

2020.5.5

緊急事態宣言の期間延長に伴う弊社の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

政府の「緊急事態宣言」期間延長を受け、弊社といたしましては、従業員および取引先の皆さま等の感染リスク軽減のため、引き続き全従業員を対象に在宅勤務とさせていただきます。

記

1. 期 間： 5月11日（月）より5月31日（日）まで
※状況により変更する可能性もあります。
2. 対象者： 本社、仙台支店、大阪支店、九州支店の全従業員
3. 会議等： 外部関係者様との会議等はTV会議、電話等にてお願いいたします。
やむを得ず面談が必要な場合は、感染対策に十分注意して行います。

お取引様や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上